

令和 8 年 8 月 2 7 日  
四 国 地 方 整 備 局

## サーキュラーエコノミーポートで広域的な資源循環を促進 ～四国管内では三島川之江港、須崎港、宿毛湾港が選定～

8月27日、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向け、循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾を「**循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）**」として全国29港が選定され、四国管内では**三島川之江港、須崎港、宿毛湾港**が選定されました。

### ○ サーキュラーエコノミーポートとは

- ・サーキュラーエコノミーとは、資源や製品の価値を維持、回復又は付加することで、循環的に利用する経済システムであり、製品等の長寿命化、再利用、リサイクル等の取組を循環資源の需給両面から促進し、天然資源利用や廃棄物排出を減少させる経済システムです。
- ・サーキュラーエコノミーポートは、循環資源の流動・種類の増大、小口の循環資源の輸送ニーズへの対応、周辺環境や他の貨物への影響を防止するための対策など、サーキュラーエコノミーを巡る様々な社会的要請に取り組む港湾であり、港湾管理者、リサイクル関連企業、物流事業者、関係省庁など、多様な主体と共に連携しながら、サーキュラーエコノミーの実現を目指すものです。

### ○ 選定結果

- ・今回、三島川之江港（愛媛県）、須崎港（高知県）、宿毛湾港（高知県）を含む全国29港より申請があり、いずれも同日付で選定されました。（各港の概要は別紙-1を参照）
- ・後日、四国地方整備局にて、選定書の交付を行います。
- ・今回の選定結果については下記サイトを参照  
(国土交通省HP [https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_fr6\\_000007.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr6_000007.html))

### ○ サーキュラーエコノミーポート選定港

| 港湾名   | 港湾管理者     | 港湾名   | 港湾管理者 | 港湾名    | 港湾管理者  |
|-------|-----------|-------|-------|--------|--------|
| 室蘭港   | 室蘭市       | 小名浜港  | 福島県   | 境港     | 境港管理組合 |
| 苫小牧港  | 苫小牧港管理組合  | 相馬港   | 福島県   | 徳山下松港  | 山口県    |
| 石狩湾新港 | 石狩湾新港管理組合 | 千葉港   | 千葉県   | 宇部港    | 山口県    |
| 八戸港   | 青森県       | 木更津港  | 千葉県   | 三島川之江港 | 愛媛県    |
| 釜石港   | 岩手県       | 川崎港   | 川崎市   | 須崎港    | 高知県    |
| 大船渡港  | 岩手県       | 姫川港   | 新潟県   | 宿毛湾港   | 高知県    |
| 秋田港   | 秋田県       | 伏木富山港 | 富山県   | 北九州港   | 北九州市   |
| 船川港   | 秋田県       | 三河港   | 愛知県   | 三池港    | 福岡県    |
| 能代港   | 秋田県       | 舞鶴港   | 京都府   | 中城湾港   | 沖縄県    |
| 酒田港   | 山形県       | 姫路港   | 兵庫県   |        |        |

#### 【お問い合わせ先】（◎は主な問い合わせ先）

四国地方整備局 港湾空港部

海洋環境・技術課

〃

課長

◎課長補佐

TEL 087-811-8334（直通）

岡部 拓也（おかべ たくや）

宇都宮 正明（うつのみや まさあき）

## 1. 申請港概要

- 港湾管理者 愛媛県
- 担当部署 愛媛県土木部河川港湾局  
港湾海岸課計画係
- 地元自治体 四国中央市
- 三島川之江港は愛媛県の東端、香川県との県境に位置する重要港湾であり、地場産業である製紙・紙加工業を中心に発展。国内航路として関東方面のRORO船や神戸港への国際フィーダー航路が就航するなど製造業や物流の拠点として重要な役割を担っている。  
平成18年にリサイクルポート指定を受け、静脈物流拠点として、製紙産業を中心に循環資源やリサイクル製品の物流効率化を図ることにより、港湾の立場から循環型社会の形成に貢献している。



国土地理院地図より

## 2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

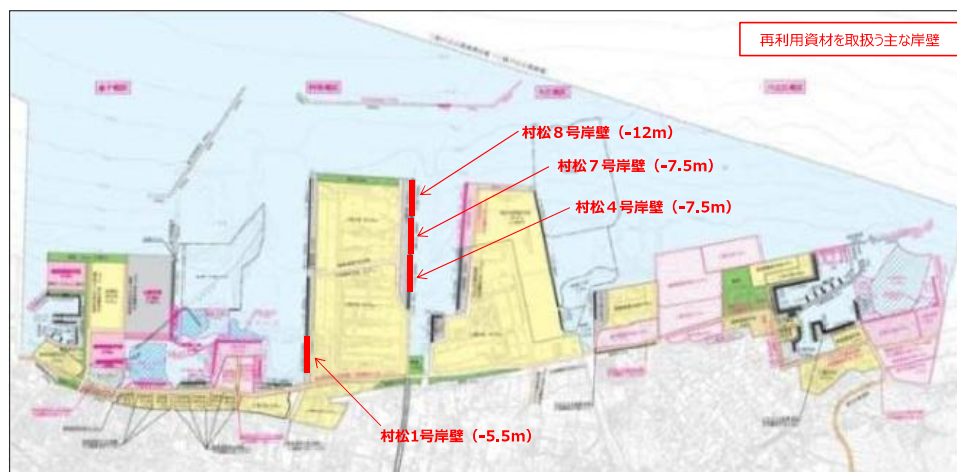
○：実績  
☆：計画

- 循環資源取扱貨物量は、古紙リサイクルを中心にリサイクルポートとして指定された平成18年以降、近年に渡るまで200万トンを超える取扱量の水準を維持するなど、リサイクルポートとしての役割を果たしている。

- ☆ 臨海部には、製紙関連企業が立地し、サステナブルな社会の実現に向けたバイオリファイナリー事業を推進しており、古紙の高度利用技術を活かし、当該事業に古紙パルプを活用することで、さらなる環境負荷低減を目指すとともに、地域における循環型社会の形成を図っている。

また、地元自治体である四国中央市には産・官・学・金が参画する「四国中央市カーボンニュートラル協議会」が設置されており、当協議会の取り組みの中にはカーボンニュートラルを進めていく一環として、バイオマス等を利活用する循環型社会の形成（資源循環）の要素も含まれているため、当協議会との連携を図っていくことで、体制の構築・強化を図って参ります。

## ■位置図（港湾計画図）



## 3. その他



三島川之江港後背地に立地する主な製紙関連企業や取組状況

## 1. 申請港概要

- 港湾管理者 高知県
- 担当部署 高知県土木部  
港湾・海岸課
- 地元自治体 須崎市
- 須崎港は、土佐湾のほぼ中央に位置し、リアス式海岸の地形を生かした天然の良港として、また、セメント、石灰石の積出港として発展してきました。

背後には日本有数の石灰石の産出地である鳥形山鉱山を有しており、産出した石灰石は湾口部の栈橋から国内外に搬出するなど、地場産業を支える重要な役割を果たしています。

令和7年9月に作成された須崎港港湾脱炭素化推進計画に基づき、リサイクル燃料(バイオマス・廃棄物等)への代替の取組が進められています。



国土地理院地図より

### ■ 位置図 (港湾計画図)



## 2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○ : 実績  
☆ : 計画

- セメント企業、廃液のリサイクル企業が立地しており、セメント代替原料及び代替熱エネルギーとして、間伐材や廃棄物の受け入れを行って参りました。近年では、約10.1万トン/年が移入されており、脱炭素化に向けて、石炭代替となるバイオマス・廃棄物エネルギーの利用を進めています。近年の取組として、令和6年から関東の再生資源燃料を高知新港経由のコンテナ海上輸送を不定期便として開始し、令和8年には高知新港初の国内定期航路の就航に繋がっています。

- セメント企業は、災害廃棄物の処理の協力に関し、高知県及び須崎市を含む13の地方自治体と各種協定を締結し、災害時における早期の復旧・復興のための体制を整えています。また、災害時に発生する災害廃棄物の受入れも積極的に行っており、平成30年西日本豪雨などの災害廃棄物を受け入れています。

☆ 港湾計画に基づく、船舶大型化に対応した岸壁(水深13m)を整備することで、セメント輸送及び循環資源等の受入れ拡大を図り、物流の効率化と広域的な資源循環を促進し、日本全体の循環経済(サーキュラーエコノミー)の形成・推進に貢献して参ります。

## 3. その他



セメント企業  
リサイクル企業

| 岸壁名  | 岸壁(-9m)                |
|------|------------------------|
| 取扱貨物 | セメント(輸出・移出)<br>廃棄物(移入) |

| 岸壁名  | 岸壁(-7.5m)ドルフィン×2                   |
|------|------------------------------------|
| 取扱貨物 | 石灰石(移入)、石炭(輸入)<br>セメント(移出)、廃棄物(移入) |

| 岸壁名  | 岸壁(-7.5m)                       |
|------|---------------------------------|
| 取扱貨物 | 石灰石(移入)<br>廃棄物(移入)<br>非金属鉱物(移入) |

須崎港後背地に立地するセメント企業、リサイクル関連企業



## 1. 申請港概要

- 港湾管理者 高知県
- 担当部署 高知県土木部  
港湾・海岸課
- 地元自治体 宿毛市、大月町
- 宿毛湾港は高知県西部に位置し、風や波浪の影響を受けにくく、湾内の水深が深いという優れた自然条件に恵まれた良港です。  
近年では木材の取扱が増加し、クルーズ船の入港が増えたことで、地域に大きな経済効果をもたらしています。  
災害時には防災拠点港として幡多圏域に向けた緊急物資の受け入れ及び輸送拠点として機能し、地域住民の安全確保や迅速な復旧活動に欠かすことのできない非常に重要な港湾となっています。

### ■ 位置図（港湾計画図）



## 2. 申請港のサーキュラーエコノミーへの取組や貢献

○：実績  
☆：計画

- 適切なりサイクルや再資源化の推進を目的として、一般廃棄物処理施設である幡多グリーンセンターから、近年では熔融スラグ・メタル約0.1万トン/年およびバイオマス発電用木材チップ約0.7万トン/年が排出されており、池島地区へ集積し、関西・九州地方へ効率的に移出して参りました。これにより、限りある資源の有効活用を図るとともに、廃棄物の適正処理や削減にも寄与しており、将来的にはさらなる取扱量の拡大が見込まれます。
- ☆ 池島地区は大型船が接岸可能な岸壁(計画水深－13.0m)を有しており、その背後に位置する荷さばき地の整備を進める計画をしています。現在、荷さばき地では木材を集積していますが、整備を進めることで、世界的な砂不足を背景に需要が増加しているスラグ類、また、近年、需要が増加している鉄スクラップについての集積が可能となり、他港からの内航船輸送、積み替えのハブ港としての港湾利用が見込まれます。
- ☆ 本港に隣接する漁港に位置する水産加工場等から排出される加工残渣などを回収し、飼料や肥料として再利用するシステムの整備を計画しております。この取り組みと連携を図り、港湾を核とした地域における資源循環を一層促進するとともに、地元産業の持続可能性向上にも寄与することが期待されます。

## 3. その他



熔融スラグ・メタルの集積状況



木材チップの集積状況



水産加工場の作業状況